

公共下水道事業会計〔上下水道事務所 上下水道課 所管〕

1. 概 要

守谷市の公共下水道事業は、昭和50年3月に事業認可を受け事業に着手し、昭和56年9月に供用を開始した。その後も認可変更を重ね、市街化調整区域を含め整備区域を拡大し、農業集落排水事業を合わせた汚水整備率はほぼ100パーセントに達している。

平成31年度も、民間企業による汚水終末処理場（浄化センター及び農業集落排水処理場）等の下水道施設の包括管理を行う。また、下水道施設の維持管理については、下水道管路台帳及び設備台帳を活用した効率的な施設の維持管理に努めるとともに、人孔鉄蓋更新工事を実施する。

さらに、国庫補助金を活用して、将来にわたり下水道事業を安定的に運営するため、下水道全施設を対象とした長寿命化や維持管理の方針を定めたストックマネジメント実施計画の策定に取り組む。

2. 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，％)

款	項	31年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業収益	営業収益	1,567,603	75.6	1,548,320	76.1	19,283	1.2
	営業外収益	505,837	24.4	485,677	23.9	20,160	4.2
	特別利益	3	0.0	3	0.0	0	0.0
収入合計		2,073,443	100.0	2,034,000	100.0	39,443	1.9

(支出)

(単位：千円，％)

款	項	31年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
下水道事業費用	営業費用	1,773,871	92.6	1,733,125	92.0	40,746	2.4
	営業外費用	137,842	7.2	147,060	7.8	△ 9,218	△ 6.3
	特別損失	434	0.0	434	0.0	0	0.0
	予備費	3,000	0.2	3,000	0.2	0	0.0
支出合計		1,915,147	100.0	1,883,619	100.0	31,528	1.7

3. 資本的収入及び支出

(収入)

(単位：千円，％)

款	項	31年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
資本的収入	他会計負担金	17,080	15.1	16,730	54.3	350	2.1
	他会計補助金	20	0.0	120	0.4	△ 100	△ 83.3
	一般貸付金返還金	80,500	71.3	1	0.0	80,499	8,049,900.0
	受益者負担金	15,280	13.6	13,968	45.3	1,312	9.4
	工事負担金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
収入合計		112,881	100.0	30,820	100.0	82,061	266.3

(支出)

(単位：千円，％)

款	項	31年度	構成比	30年度	構成比	増減額	増減率
資本的支出	建設改良費	142,482	21.4	158,126	22.4	△ 15,644	△ 9.9
	企業債償還金	278,116	41.7	285,134	40.5	△ 7,018	△ 2.5
	一般貸付金	246,400	36.9	261,000	37.1	△ 14,600	△ 5.6
支出合計		666,998	100.0	704,260	100.0	△ 37,262	△ 5.3

《収益的收入》

1 営業収益

○下水道使用料 1,517,177 千円 予算書 P. 405

区 分			31年度	30年度	増 減	増減率 (%)
総調定件数		件	167,510	163,430	4,080	2.5
内訳	定例分	件	164,250	160,170	4,080	2.5
	随時分	件	3,200	3,200	0	0.0
	一時使用分	件	60	60	0	0.0
総有収水量 (A)		m ³	10,576,960	10,457,960	119,000	1.1
内訳	定例分	m ³	10,561,000	10,442,000	119,000	1.1
	随時分	m ³	15,000	15,000	0	0.0
	一時使用分	m ³	960	960	0	0.0
予算額 (B)		千円	1,517,177	1,496,208	20,969	1.4
内訳	定例分	千円	1,514,231	1,493,289	20,942	1.4
	随時分	千円	2,779	2,754	25	0.9
	一時使用分	千円	167	165	2	1.2
使用料単価 (B/A)		円	143.44	143.07	0.37	0.3

※ 積算根拠

定例分 10,561,000 m³ × 143.38 円 (使用料単価) ≒ 1,514,231 千円

随時分 15,000 m³ × 185.27 円 (使用料単価) ≒ 2,779 千円

一時使用分 960 m³ × 173.95 円 (使用料単価) ≒ 167 千円

※積算結果は、使用料単価の一銭未満を切り捨てているため差異が生じます。

《収益的支出》

1 営業費用

○管渠費 70,460 千円 予算書 P. 406

[その他: 25,172 千円 下水道事業収益: 45,288 千円]

※その他積算根拠

[負担金: 雨水処理維持管理負担金 25,172 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

汚水を確実に浄化センターまで流下させるため、汚水管渠を適切に管理する。また、家屋等への浸水を防止するため、雨水管や排水樋管等を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

雨水管及び雨水管の管内調査・清掃及び排水樋管の設備点検並びに法面等の草刈りを業務委託で行う。また、下水道施設を効率的に維持管理するため、下水道管路台帳を業務委託により適切に管理するとともに、汚水・雨水管渠の人孔鉄蓋及び樋管を計画的に修繕する。

(1) 委託料	汚水管渠管理委託料	6,300 千円
	雨水管渠管理委託料	1,213 千円
	樋管管理委託料	2,321 千円
	上下水道管路管理システム委託料	8,358 千円
	水質検査委託料	110 千円
(2) 修繕費	汚水管渠修繕費	14,580 千円
	雨水管渠修繕費	8,734 千円
	樋管修繕費	5,150 千円
(3) 材料費	汚水管渠材料費	11,851 千円
	雨水管渠材料費	6,781 千円
(4) その他	路面復旧工事ほか	5,062 千円

○ポンプ場費 78,025 千円 予算書P. 407

[下水道事業収益: 78,025 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

低地の管内にある汚水を浄化センターまで適切に流下させるため、高地までポンプで圧送する中継ポンプ場及び設備を適切に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

建屋ポンプ場及び設備の修繕と効率的な維持管理を包括管理委託により行う。

- | | | |
|---------|---------------------------|-----------|
| (1) 委託料 | ポンプ場包括管理委託料 | 42,486 千円 |
| | (建屋ポンプ場6箇所、マンホールポンプ場64箇所) | |
| (2) 修繕費 | 包括管理修繕費 | 35,499 千円 |
| (3) その他 | 火災保険料ほか | 40 千円 |

○浄化センター費 531,042 千円 予算書P. 407

[その他: 50 千円 下水道事業収益: 530,992 千円]

*その他積算根拠

[負担金: 市PR用看板経費負担金 50 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

浄化センターに流入する汚水を適切に処理し、河川に放流する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

効率的な運転管理と維持管理を包括管理委託により行う。また、汚水の処理過程で発生した汚泥の処分を業務委託で行うとともに、放流水の水質を確認するため、法令に基づく水質検査を業務委託により実施する。

- | | | |
|---------|---------------|------------|
| (1) 委託料 | 浄化センター包括管理委託料 | 294,553 千円 |
| | 廃棄物処分委託料 | 82,655 千円 |
| | 水質検査委託料 | 4,904 千円 |
| (2) 修繕費 | 包括管理修繕費 | 147,730 千円 |
| (3) その他 | 浄化センター排水負担金ほか | 1,200 千円 |



守谷浄化センター

○受託事業費 20,295 千円 予算書P. 408

[その他: 20,295 千円]

*その他積算根拠

[受託事業収益: 農業集落排水施設運転管理等受託収入 20,295 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

効率的な事業運営を図るため、農業集落排水処理場及びポンプ場の運転管理と維持管理を受託する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

農業集落排水処理場と浄化センターの一体的な運転管理及び維持管理を公共下水道事業との包括管理委託により行う。

- | | | |
|---------|------------------|-----------|
| (1) 委託料 | 農業集落排水施設包括管理等委託料 | 20,295 千円 |
|---------|------------------|-----------|

○総係費 178,063 千円 予算書 P. 408

[国・県： 25,520 千円 その他： 8,379 千円 下水道事業収益： 144,164 千円]

*国・県積算根拠

[国補：社会資本整備総合交付金 25,520 千円]

*その他積算根拠

[負担金：雨水処理維持管理負担金 4,328 千円]

[負担金：水質規制負担金 2,545 千円]

[負担金：排水設備補助金 800 千円]

[補助金：児童手当給付補助金 706 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な経理を行うため、料金徴収事務を業務委託で実施する。また、安定した事業の継続と効率的な運営を図るため、事業計画等に基づき業務委託により効果的に実施する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

事業経営に必要な物件費、人件費等の経費の計上と、事務所の電気代等の共通経費や水道料金と合わせて下水道使用料を徴収する経費の一部を水道事業会計へ支出する。また、事業の安定した継続と効率的な運営を図るため、ストックマネジメント実施計画や総合地震対策計画等を策定する。

(1) 委託料	下水道使用料徴収委託料	42,627 千円
	下水道計画策定委託料	946 千円
	総合地震対策計画策定委託料	14,850 千円
	汚水処理事業広域化・共同化検討委託料	12,177 千円
	下水道設備・資産管理システム構築委託料	9,801 千円
	その他委託料	4,615 千円
(2) 負担金	事業運営経費負担金	10,146 千円
	その他負担金	405 千円
(3) その他	職員給与費ほか	82,496 千円

2 営業外費用

○支払利息 65,108 千円 予算書 P. 411

[その他： 5,500 千円 下水道事業収益： 59,608 千円]

*その他積算根拠

[負担金：管渠整備事業支払利息負担金 5,500 千円]

(単位：千円)

区分	30年度末 残高見込額 (利息) (A)	31年度償還額			31年度末 残高見込額 (利息) (A-B)
		元 金	利息 (B)	計	
下水道事業債	400,069	278,116	65,108	343,224	334,961

3 特別損失

○過年度損益修正損 433 千円 予算書 P. 411

[下水道事業収益： 433 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

下水道使用料の債権を適正に管理する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

漏水減免等の事実の発生に基づき、決算された収入額を減額修正し、収納状況に応じて還付する。

・過年度調定修正額	下水道使用料	432 千円
・貸倒損失		1 千円

《資本的収入》

1 受益者負担金

○受益者負担金 15,280 千円 予算書P. 412

区 分				31年度	30年度	増 減	増減率 (%)
賦 課 面 積			m ²	23,000	22,000	1,000	4.5
賦 課 件 数			件	60	60	0	0.0
内 訳	一 括 納付分	猶予	件	20	20	0	0.0
		減免	件	40	40	0	0.0
予 算 額			千円	15,280	13,968	1,312	9.4

* 積算根拠（一括納付分）

徴収猶予取消 250m²×20件×310円/m²（単位負担金）×0.8 = 1,240千円

減免事由消滅 450m²×40件×780円/m²（単位負担金） = 14,040千円

参考（取手都市計画守谷市公共下水道事業受益者負担に関する条例）

負担区の名称	実施区域	単位負担金
守谷第1負担区	愛宕，下新田，下町，仲町，城内，市営第1住宅，市営第2住宅，市営第4住宅，県営住宅，坂町，上町，新町，栄町，海老原町，旭町，土塔，やなぎ町，高砂町，若松町，第一松ヶ丘，第二松ヶ丘，柳作，清水の一部区域	310円/m ²
守谷第2負担区	大柏下ヶ戸，清水の一部区域，岩，黒内，原	530円/m ²
守谷第3負担区	工業専用地域	150円/m ²
守谷第4負担区	小山，奥山本田，辰新田，城山，南守谷，乙子，向山，後田，本田の各全部 愛宕，山王様前，原，岩町，野口の各一部	600円/m ²
守谷第5負担区	奥山新田，本宿，根崎，後新田，前新田，中妻，第一中妻，角釜一，角釜二，向崎一，向崎二，向崎三，下川岸，新山一，新山二，新山三，仲坪一，仲坪二，前坪一，前坪，天神の各全部 清水，岩町，原，大原，原本町，北園，辺田前，新山四，大柏新田，下ヶ戸の各一部	780円/m ²
守谷第6負担区	原坪，中坪，東坪，中之台，大木松山，大木川端，大木二，大木三，大木東，東三，大山新田，同地，赤法花，二重堀，金山，仲坪，向坪，台川端，東根切，西根切，鈴塚，柏崎，城址公園，常総運動公園の各全部 北園，大原，原本町，愛宕，奥山本田，岩町，野口，野口前，辺田前，新山四，大柏新田，下ヶ戸の各一部	780円/m ²

《資本的支出》

1 建設改良費

○下水道建設費 141,858 千円 予算書P. 412

[その他: 80,521 千円 過年度分損益勘定留保資金等: 61,337 千円]

*その他積算根拠

[補助金: 児童手当給付補助金 20 千円]

[返還金: 一般貸付金返還金 80,500 千円]

[負担金: 下水道整備工事負担金 1 千円]

【目的及び期待する効果(誰(何)をどうしたいのか)】

適切な下水道処理環境を構築するため、汚水管等を整備する。

【内容(何の業務活動をどのような手法で行うか)】

汚水処理を継続するため、下水道施設の建設又は改良を行う。

(1) 工事請負費	汚水管布設工事費	61,696 千円
	汚水管布設替工事費	14,505 千円
	公共汚水桝設置工事費	22,890 千円
	マンホールポンプ設置工事費	13,360 千円
(2) 委託料	汚水管工事設計委託料	18,689 千円
(3) その他	職員給与費ほか	10,718 千円



汚水管布設工事

2 企業債償還金

○企業債償還金(元金) 278,116 千円 予算書P. 413

[その他: 32,360 千円 積立金: 93,779 千円 過年度分損益勘定留保資金: 151,977 千円]

*その他積算根拠

[負担金: 管渠整備資本費負担金 17,080 千円]

[負担金: 受益者負担金 15,280 千円]

(単位: 千円)

区 分	30年度末 残高見込額 (元金) (A)	31年度償還額			31年度中 借入予定額 (C)	31年度末残高 見込額(元金) (A-B+C)
		元金(B)	利 息	計		
下水道事業債	2,893,002	278,116	65,108	343,224	0	2,614,886

企業債の借入利率別現在高の状況(31年度末見込・元金)

区 分	2.0%以下	3.5%以下	5.5%以下	6.5%以下	6.5%超	計
残高(千円)	1,052,890	1,473,422	66,834	0	21,740	2,614,886
件数(件)	15	22	8	0	2	47